

東京駒込に遺る鉄筋コンクリート造共同住宅（1938年竣工）の
建設経緯とそのデザインTHE CONSTRUCTION PROCESS AND DESIGN OF A REINFORCED
CONCRETE APARTMENT BUILDING IN KOMAGOME, TOKYO (1938)

安野 彰*, 内田青藏**, 山口 廣***, 井上祐一****

柳葉悦子*****, 窪田美穂子*****

Akira YASUNO, Seizo UCHIDA, Hiroshi YAMAGUCHI, Yuichi INOUE,
Etsuko YANAGIHA and Mihoko KUBOTA

This paper reports about a reinforced concrete apartment building in Komagome, Tokyo (1938). The apartment house was planned for foreigners from Europe & North America, and the Japanese client. Therefore the planning and style of windows were different from ordinary Japanese apartment buildings in those days. Kotaro Ebata was the architect, who had worked at the office of Kazue Yakushiji. Yakushiji is a famous Architect in Japan in those days. And he may have been a friend of the client since they were students.

Keywords: Reinforced Concrete, Apartment House, Early Showa Era, Tokyo

鉄筋コンクリート造, アパートメントハウス, 昭和初期, 東京

1. はじめに

この共同住宅は、昭和13（1938）年初頭に竣工した地上3階建て鉄筋コンクリート造の建物で、東京の駒込に立地する。こうした、土地の高度利用や耐震性などを意図した同時期の共同住宅や集合住宅は、森本厚吉が主導した文化アパートメントや同潤会によるアパートメントハウスなどが知られるものの、上記のような著名な事例以外には、戦前期におけるこの種の共同住宅の詳細はあまり知られていない¹⁾。加えて、建物は現在もアパートメントとして状態良く維持・管理がなされ、建設当時の様子を伝えているほか、邦人向けの鉄筋コンクリート造アパートが普及しつつあった時期に、外国人向けに計画されたという点で、貴重な遺構といえる。換言すれば、戦前期のアパートメント建設のピーク時、すなわち、一般にも高層で高密度な居住形態が普及し始めた時代に、一民間人によって計画されている点において、当時の社会が、現実的にはどういった目で欧米に由来する居住形態を捉え、咀嚼しようとしていたかを検討するための格好の材料になるといえる。本稿は、こうした共同住宅の建設経緯と建築の概要について、平成12（2000）年に行われた調査に基づき、明らかにするものである。調査では、平成12（2000）年8月3日、4日に行った実測のほか、施主のご遺族が保管されていた各種書類の整理、ご遺族からの聞き取り等が行われた。なお、こ

の共同住宅については、既に豊島区の報告書ならびに建築学会大会での口頭発表梗概に概略を纏めている²⁾。本稿では、以降の調査で得られた新知見を踏まえ、それらに加筆・修正を行った。

2. 共同住宅建設の経緯

2.1 建設宅地の開発

この共同住宅がある駒込一帯の土地は、明治11（1878）年、岩崎弥太郎によって購入され、このうち旧柳沢邸（現六義園）は岩崎家の駒込別邸として利用されたことが知られている³⁾。その後、近辺の岩崎家所有地は、六義園を除いて漸次売却されていったとされるが、大正11（1922）年に開発された大和郷以外は、当該街区を含めて詳細は不明である⁴⁾。共同住宅が位置する街区部分は、江戸期に津藩藤堂家下屋敷だった土地の一面に位置する。維新後、大正初頭までに、下屋敷だった土地の半分以上は岩崎家などに売却されたが、明治45（1912）年当時の地籍台帳によれば、依然、同家の第十三代にあたる藤堂高紹（とうどうたかつぐ）が約4000坪を所有していた⁵⁾。その後、大正中期まで地籍の変更があったかは不明だが、当該住宅地内6筆の登記簿を遡ると、全筆とも大正10（1921）年6月16日、岩崎久弥によって購入されていることが判る。そして、このとき岩崎に購入された土地は、大正14（1925）年6月～8月

* 文化女子大学造形学部住環境学科 講師・博士(工学)

** 文化女子大学造形学部住環境学科 教授・工博

*** 日本大学 名誉教授・工博

**** 文化女子大学短期大学部生活造形学科
教授・博士(工学)

***** Yh 建築工房 主宰

***** 榎ウッドサークル 修士(家政学)

Lecturer, Dept. of Environmental Design, Faculty of Art and Design, Bunka Women's University, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Environmental Design, Faculty of Art and Design, Bunka Women's University, Dr. Eng.

Emeritus, Nihon University, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Crafts and Design, Bunka Women's University Junior College, Dr. Eng.

Leader, Yh. Architectural Studio

Wood Circle Corp., M. Household Arts

を中心に、各数百坪の宅地規模に分筆され、不特定多数の第三者が購入するに至っている⁶⁾。

一方、地図の記載から推測されるこの街区内の世帯主の住所を時代を遡って調べると、大正末まで駒込以外に居住している場合が多い⁷⁾。世帯主7名の住所を人名録で追ってみると、この住宅地への最初の住所変更は、大正15(1926)年版で確認される。それ以降は、3名が昭和2(1927)年版で住所の変更がある。

また、共同住宅の隣地には、中村興資平設計の鉄筋コンクリート造住宅が現存し、大正15(1926)年6月竣工と判明している⁸⁾。

以上から、共同住宅が立地する宅地の開発は、大正13(1924)年から同14(1925)年頃に行われ、街区内に住宅が建ち始めたのは、大正14(1925)年から同15(1926)年と推測される⁹⁾。登記上、土地は岩崎久弥から直に他者へ売却されているので、岩崎家が何らかの形で開発に関わっていたことは確かであろう。住宅不足の背景下、世論の影響で、大地主が土地を手放し、宅地に供した事例のひとつとすれば、こうした方面にさほど得手ではなかった藤堂家が、近隣で大和郷の開発を計画していた岩崎家に土地を売却し、その結果、開発に至ったと推測することもできる¹⁰⁾。また、この住宅地に隣接する松平家の敷地では、本郷区教育会会長だった同家当主の主導で、数年の準備を経た大正12(1923)年4月に本郷中学校が開校する¹¹⁾。こうした大地主が土地を開放する時流のなかで、当該敷地も住宅地としての開発に及んでいることを指摘できる。

共同住宅が立地する街区は、長辺が約200m、短辺が50m強の矩形で、背割線によって20に分筆された戸建て住宅地になっている。また、この街区の南側道路に面して、もう一列、同規模の筆で区画された宅地があるが、ここで抽出した筆も、明治末に藤堂高紹の所有であったものを大正10年に岩崎家が購入し、大正14年に第三者に売られている。したがって、この辺りの宅地も同時に開発されたものと考えられる。1筆は約200坪前後(当該敷地は759.990m² = 230.3坪)で、この規模は、都心に近い立地を考慮すれば、当時の住宅地でも比較的大きいものといえる¹²⁾。事実、この住宅地に移り住んだ世帯主の経歴を見ると、会社重役、大学教授など、社会的な地位の高い人物が居住していたことがわかる¹³⁾。3層の共同住宅は、こうした戸建て邸宅街の一面に建設された。

2.2 施主の着想と建設の意図

ご遺族が保管されていた資料に、施主である信原済夫(のぶはらますお)が建設の経緯等について触れている文書がある。これは、書面から、建設地の隣地に在住していた住民に宛てられたものの写し、あるいは下書きと考えられる。この内容から推測すれば、建設地周辺に居所を構えていた住民達は、3層の共同住宅の建設に反対しており、信原に対し、建設内容について一応の説明を要求していた。前記した通り、建設地が邸宅街として成立しつつあったところに、高層の共同住宅の建設計画がなされ、先住していた人々の反発を招くことになったと考えられる。信原は、この件について、隣家に説明にあがった後、その内容を再度、もう一件の隣家に伝えるためにこの文書を記した。文書は、自己紹介、着想と建設の意図、建設への理解を求める訴えかけなどから構成される。

施主である信原済夫は、ご遺族によると、岡山県川上郡で明治19(1886)年1月15日に生れ、明治44(1911)年に東京帝国大学機械工学科を卒業後、機械技術者として三井金属に入社、同社のベル

リン支店に十数年勤務し、帰国後は同社の総務部長に昇格したという¹⁴⁾。ただし、前記の文書には、三井物産の社員として渡航したとあるし、『大衆人事録』にも、「昭和13年より三井物産機械部参事」、昭和16(1941)年発行の『人事興信録』では「三井物産社員」とあるから、彼が三井物産に勤務していた可能性も捨てきれない¹⁵⁾。

この文書には、信原は、関東大震災の翌年の大正13(1924)年から2度におよぶベルリンでの海外勤務の間に、外国人向けのアパートメントを構想するようになったことが記されている。ちなみに、共同住宅の名称「VILLA GRUNEWALD」(ヴィラ・グルーネヴァルト)は、ドイツ語で「森の中の住まい」という意味である。当時、信原が暮らしたベルリンの郊外南西にも同名の別荘地があった¹⁶⁾。信原が渡欧する2年前の1921(大正10)年にベルリンで発行された案内書によれば、グルーネヴァルトは、「4100ヘクタールの針葉樹林帯」で、「ベルリン市民が最も好むハイキング地域であり、また、よその人にとっても市街地の喧騒を逃れる最も快適な保養を提供する場所」であった¹⁷⁾。その中に1889(明治22)年以来、別荘地が生まれ、住人は6400人とある。別荘は、湖の周りに集まっていたようである。信原が、東京近郊の戸建宅地を購入する際には、こうした欧米で見聞した実例への憧憬に背中を押され、更には命名において、この別荘地を参照としたと考えられる。

共同住宅の建設敷地は、昭和9(1934)年に帰朝してから再渡航までの間、知人からの度重なる薦めにより昭和10(1935)年12月に購入したとある。そして、翌昭和11(1936)年初秋に帰朝してから、共同住宅の建設に向けて動き出したことになる。

その後、周辺から建設反対の動きが出たと考えられる。なお、文書には「5月2日」の日付があるが、その内容から、建設反対の動きの後に記されたものと判断されるので、これは、昭和12(1937)年と考えられる。

さて、信原は、この文書中で外国人向けのアパートメントを構想した理由を次のように述べている。

「日本人ガコウシテ国家ヲ代表シテ外国ニ参リ、永ク滞在スレバスルホド各方面ノ有力ナ方ヲ公私共ニ知己親友ヲ得ルノdealガ、之等ノ人々カラ何レ日本ヘ参リタイト思フカラ、君ノ住所宛名ヲ知ラセテ貰ヒ度イ、是非訪問スルカラ其ノ時ハ宜敷頼ム、様子ガワカラヌ故出来レバ宿メテ貰ヒタイト申サレルノdealケレドモ、日本人ノ生活デ(外務・陸軍・海軍・金融・銀行員等)外国人ニ訪問セラレテモ国家ノ恥トナラヌ様ナ程度ノモノハ少ナク、極端ニ申セバ、玄関ノ障子ヲ開ケルト子供ガゴロゴロシテオリ、御飯ノ御櫃やおしめや雑然ト列ンデ居ル有様ナノデ、日本人ハ外国デ世話ニナツテ居ル事トテ、情トシテハ外国人ノ来訪ヲ歓迎シ御世話シタイ訳dealケレドモ出来ナイ実情deal」

ここでは、日本家屋の狭さや開放性、あるいは、住まい方そのものによる私生活の露出が、欧米からの訪問客を泊める上で非常に問題であるとしている。

そして、こうした問題は、昭和15(1940)年に開催が予定されていた東京オリンピックの際に海外からの観戦客や選手団の宿泊の問題として具体的な局面を迎えていることを強調している。すなわち、昭和11(1936)年に開催されたベルリン・オリンピックの際には一般の集合住宅が選手宿舎に転用されたことを持ち出して、これが日本の場合であると、木質アパート等に宿泊させることになるだろう、と危惧している。そこで、当該の共同住宅に類するもの

を用意しておけば、宿舎に転用可能であると考えて共同住宅の計画を構想したと記されている。なお、完成後の共同住宅には、信原本人も住まい、残りの住戸に欧米人を迎え入れるとしている。

後段では、高層住宅の住まい方を説きながら、建設への理解を訴えている。以下にその抜粋を記す。

「二階以上ノ家屋ヲ建テサセスト申スガ如キ申合セガアツトスレバ、其レハ換言スレバコンクリート建築ヲ建テルナト申ス事ト同様ノ結果ニナル様ニ思ハレマス、又何故二階以上ヲイヤガルト申セバ、其ノ理由ハ甲ノ家カラ乙ノ家ガ見ヘヌ為デアリマシヤウガ、是ナンカ馬鹿ゲタ習慣デアツテ、自分ガ裸ニナルカラ外ノ者ハ見ルナト申スノ同様デ、座敷ヲ開ケツ放シニシテカーテンモ懸ケズニ見ヘルヨウナ状態ニシテオキナガラ、高層ヲ繞レテカーテンノ代ハリニシヤウト申ス訳デス、ソコデ他人ノ家ノ窓ニ目カクシヲサセトリナンカシテ自分ノ不法ヲ他人ニ見ラレヌ様ニシヤウトスルノデ、虫ノヨイコトハ驚クベキデアリマス、…(中略)…日本ノ東京デナク、世界ノ東京デアル此都市ニアリマシテハ世界ニ通ル建物ヲ建テ、モ差シ支ヘナイ事ニシタイト思ヒマス、…(中略)…私ノ建築ガ所謂バラック式アパートデアレバ兎モ角、鉄筋コンクリート三層家庭住宅即 *familien haus* デアツテ私が住居シ、余カトシテ西洋人ヲ歓迎住居サセル設備ヲ備エテ置カントスル計画ガ、道徳ヤ徳義ニ反スルトハ決シテ考ヘテマセヌ、勿論之ハ私ノ徳義感ガ土下座カ握手カ何レニルカハ判然シマセヌガ、私見トシマシテハ、此土地ニ紙ト木トヨリナル燃エ易ク、音ノ聞ヘ易ク、他人ニ裸ガ見ヘ易ク、衛生設備ノ不完全ナバラック式日本家屋ヲ数件建テルヨリモ徳義ノ上カラヨリ良イ事デアルト考ヘテ居リマス、…」

文面から推察する限り、建設が反対される理由には、高層住宅から見下ろされることによるプライバシーの侵害があったと思われる。すなわち、低層の日本家屋では、塀や庭木を介してプライバシーが守られたが、高所からそれが犯されることが危惧された。これに対し、信原は、カーテンや障子などで対処すれば問題は少なく、伝統的な住まいのあり方の重要性を考慮しても、東京が国際都市としての体裁を整える為には、高層化はクリアしなければならない課題だとしている。

このほか書面には、高層建築に集住することの利点として、住まいの一部を借家として利用できれば家族構成の変化に対応できる点、市街地を平面的に広げるより高層にする方が、都市のインフラ整備において効率が高いことが挙げられている。そして、欧米人を迎える事態における住宅の体裁を、街並みのあり方に広げるかたちで言及し、都市に高層住宅を建設することの社会的意義が述べられている。

なお、オリンピック開催時の宿舎への転用については、竣工のタイミングを照らし合わせると、実効性に疑問が残る。しかし、信原自身が欧米の都市における立体的な居住と都市環境のあり方に強い刺激を受けていたことを、書面から窺うことができる。

一方、文書から、信原自身あるいは居住するであろう外国人諸氏が、この邸宅街に住まうための、社会的階級の条件を満たしていないことが反対される理由のひとつではないかと、問い掛けている部分が認められる。同時に、一定の階級で成立している邸宅街に高層集住用の建物を唐突に計画してしまったことについての反省を踏まえたうえで、土地の購入も済み、多額の建築費もつぎ込んでいることを理由に、計画への理解を求めていた。

こうした周囲との軋轢を乗り越え、建物は、申請では昭和12(1937)年12月27日に竣工したとあるが、工事書類を分析すると、実質的な完成は昭和13(1938)年4月頃にずれ込んだと判断できる¹⁸⁾。

ご遺族によれば、信原はこの共同住宅を欧米人向けとして企画し、実際にも、そうした居住者を迎え入れ、自身も居住して管理人を兼ねた¹⁹⁾。なお、昭和15(1940)年に予定されていた東京オリンピックは、昭和12年に勃発した日中戦争の進行で昭和13(1938)年7月に中止が決定され、共同住宅が外国人向けの宿舎として利用されることはなかった。

2.3 設計者と施工者

信原は、前記の主張を踏まえつつ、実際にドイツで住宅の見学をして図面を持ち帰り、この計画を、「陸軍建築課の最高幹部」である「竹馬の友」に相談したことを前記の文書中に記している。残念ながら、今回の調査では、信原が持ち帰ったという図面は発見されなかった。一方、警視庁に提出された確認申請書類の控えには、設計者として江畑幸太郎の名前がある²⁰⁾。

江畑は明治43(1910)年7月、築地工手学校を42回生として卒業している。『建築学会会員名簿』によれば、大正2(1913)年から4(1915)年にかけて陸軍第一師団経理部に所属、同9(1920)年から10(1921)年は陸軍東京経理部に陸軍技手として勤めていたことが判る。大正11(1922)年に大阪府営繕課に勤務していた記録がある²¹⁾。昭和9(1934)年から同18(1943)年までは職業欄に「建築技師」と記載されている。以降の勤め先の記録はないが、大正末から昭和10(1935)年頃までは、業師寺主計の東京事務所です員として実施設計をしていたことが知られており、陸軍第一師団経理部が手掛け、昭和3(1928)年に竣工した旧歩兵第三聯隊兵舎(東京大学生産技術研究所・東京大学物性研究所)の構造担当として関わっていたことが伝えられている²²⁾。その後、江畑は独立し、東京で設計事務所を構え、昭和16(1941)年には、東京に山水中学校を設計している²³⁾。なお、業師寺主計は、大正2(1913)年から同15(1926)年まで陸軍経理部に勤務し、多くの建築物を手掛けている²⁴⁾。この間、江畑を部下として使っていたことが考えられる。

しかし、工手学校出の江畑が「陸軍建築課の最高幹部」にまで昇進するとは考えにくいことから、信原が相談した「竹馬の友」が江畑であるとは言い難い。「竹馬の友」は、業師寺主計(明治17(1884)年～昭和40(1965)年)である可能性を指摘できる。信原と業師寺が同じ岡山県出身であり且つ生年の違いが2年に満たないことや、ともに第六高等学校卒および東京帝大卒であること、共同住宅の構想がされていた時期に信原の住所の近辺に居住していたことなど、親交を促す要素が多いためである²⁵⁾。計画が持ち上がった時期に、業師寺は大正15(1926)年に陸軍を依願退職していたものの、それまでは建築課で最高幹部ともいえる高位の役職に就いており、昭和4(1929)年までは囑託として陸軍関係の仕事に関与し続けた²⁶⁾。前出の旧歩兵第三聯隊兵舎の建設においては、最高責任者として関与していたとされているなど、「陸軍最高幹部」と呼ばれるだけの経歴を有している。こうした経歴の持ち主のなかで、これほど信原との近い関係のある人物は見当たらない。

また、江畑は、大正から昭和にかけて、業師寺の住所の2、3軒隣に住んでいたとされ、昭和11(1936)年からの江畑の住所も同

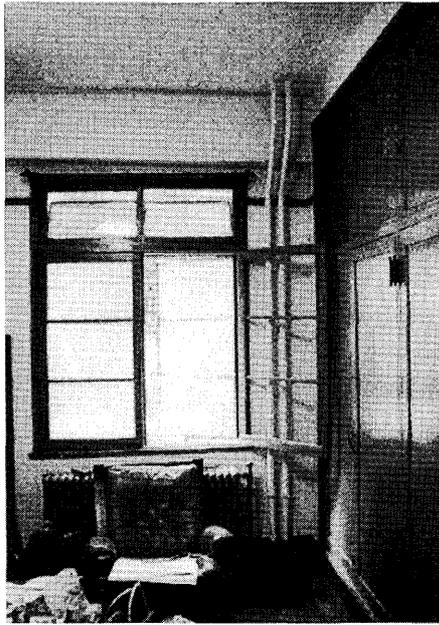


写真 1： 二重のガラス建具と作り付け収納

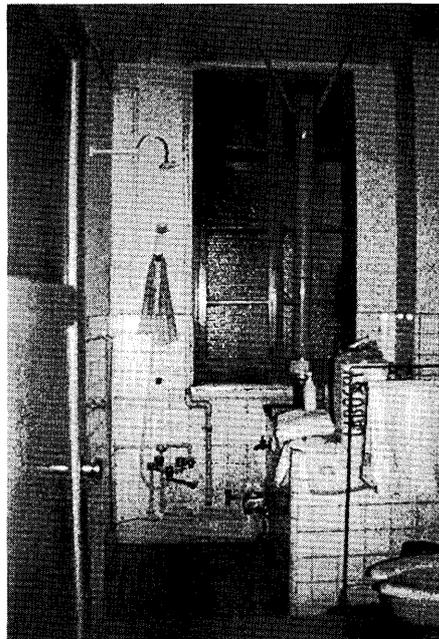


写真 2： 浴室・便所

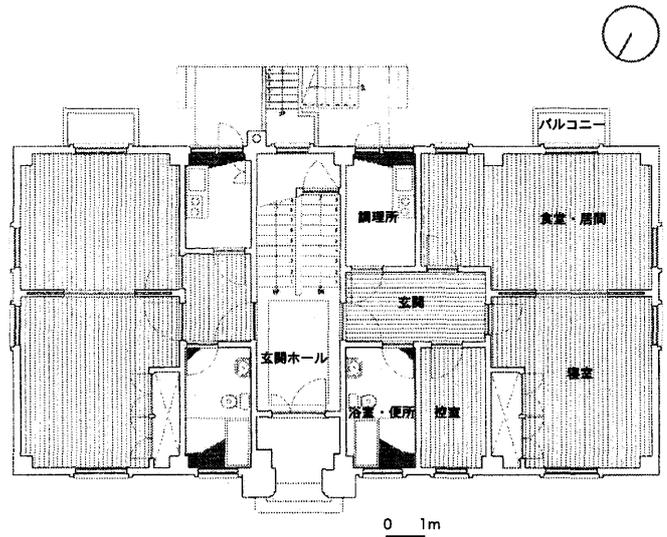


図 1： 1 階平面図

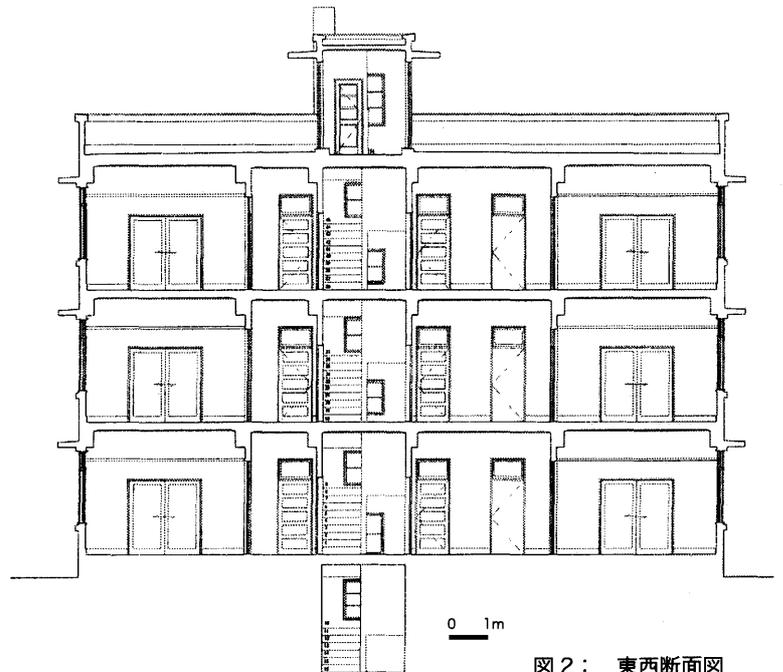


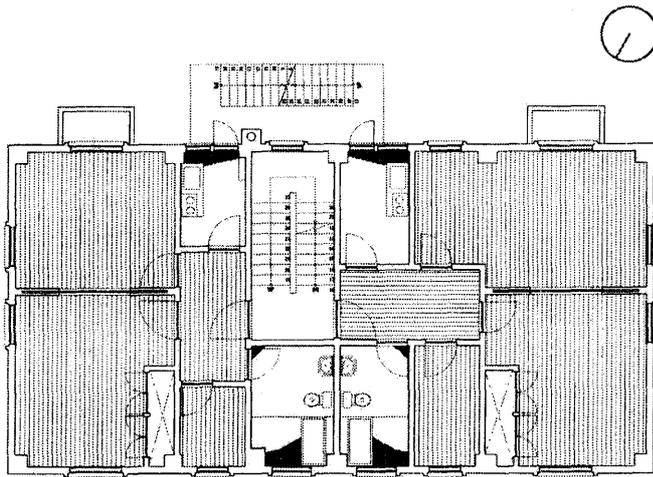
図 2： 東西断面図

様に小石川区林町であったとの記録がある²⁷⁾。建設を計画した頃の信原の住所も同区白山御殿町で、両者の住所間は約 600 m という徒歩圏の距離であったうえに、江畑の住所は建設地にも近い。このことから、信原の相談相手で業師寺と思われる「竹馬の友」が、かつて陸軍と自身の設計事務所で部下であった江畑を、居所の近さなどを考慮したうえで信原に紹介したのではないかと推察される。また、この頃から業師寺は建築界を離れ、政治活動に傾倒している²⁸⁾。この機会を捉えて、江畑に設計事務所を引き継がせた可能性もある。

施工は、大阪に本社を構える藤木工務店東京支店が請負ったことが工事書類から明らかになっている。藤木工務店は、大正 10 (1921) 年以降、業師寺主計の事務所からの仕事を一手に引き受けるようになっており、業師寺主計と藤木工務店には強い関係がある²⁹⁾。江畑

が業師寺事務所に勤めていた頃から関係の深い同工務店を施工者に指名したのは自然な成り行きと言える。前記した、山水中学校の施工も藤木工務店が請負った。加えて、藤木工務店では、この案件に稍先行して、村野藤吾設計の大阪パンセオン (昭和 7 (1932) 年竣工) と大阪セントラルアパート (設計者不詳: 昭和 8 (1933) 年竣工) という著名な同種の建築物を施工している実績も考慮されたと考えられる³⁰⁾。

このほか、電気設備に内和商事、暖房設備に大阪電器商会・大阪暖房商会、ボイラー設置に前田鉄工所、東京四谷の村上家具店、内外敷物家具用織物装飾品卸を営む神田須田町の高野商店東京支店 (本店大阪住吉) などが工事に関わったことが、請求書等の書類から判明している。



0 1m

図3： 2階平面図

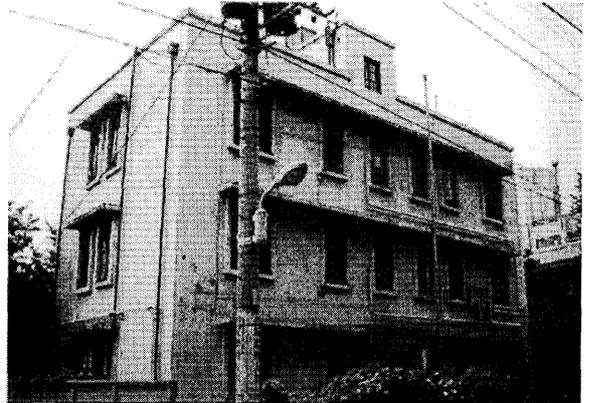
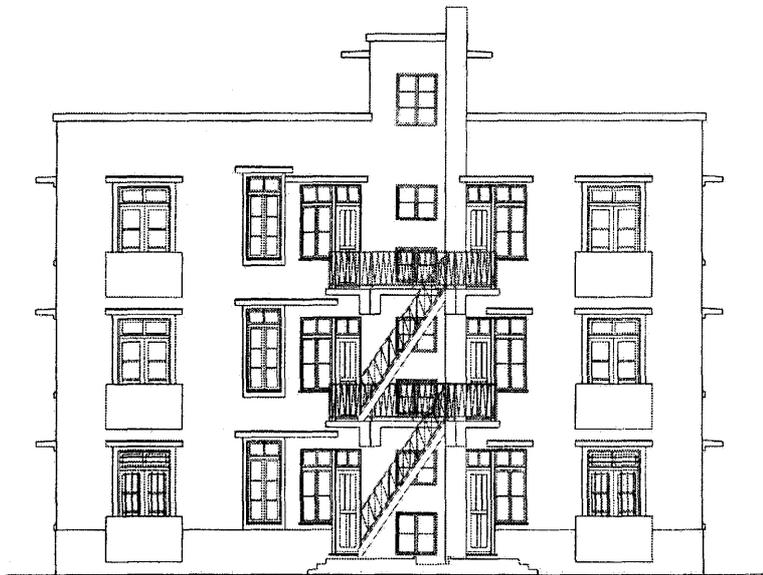


写真3： 北側外観



0 1m

図4： 南側立面図

図面作製：柳葉悦子

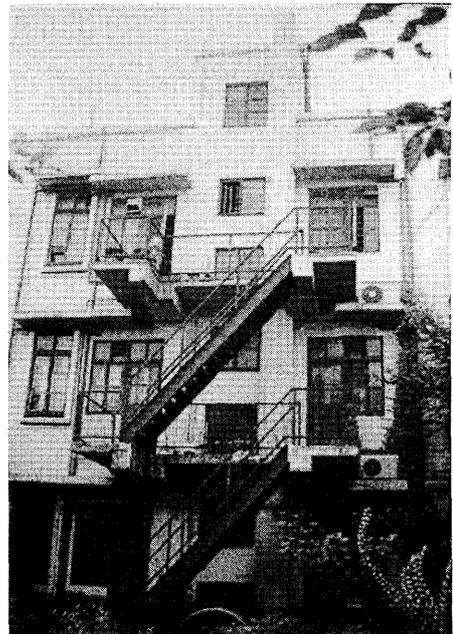


写真4： 南側外観

3. 共同住宅のデザイン

3.1 基本寸法と住戸配置

鉄筋コンクリート造の建物は、3階建て一部に地階と屋階がある。敷地北側の道路寄りに配置され、南側には広い庭が確保されている。建築面積は約41坪(134.48m²)、延床面積は約132.2坪(436.3m²)である³¹⁾。

信原のご遺族が保管していた図面では、平面形状は、柱芯間距離で奥行き8.2m、間口16.2mの矩形で、桁行のスパンは全体を4等分した4.1mと記されている³²⁾。すなわち、4.1mを基準に、短長辺の比が1:2の平面に計画されたことが判る。また、階高は、各階とも3,490mm前後に実測されており、申請図面に示される各階3.5mの表記とほぼ一致している。上記の平面スパンを構

成する基本寸法の4.1mは13.5尺(4.0905m)に近似し、階高の3490mmは11.518尺である。すなわち、基本的な寸法は、半尺の精度で近似するようにメートル換算されていたと推察できる。当初は尺貫法で設計したものをメートル法で表記したと考えられる。前記した大阪パンセオンや昭和9(1934)年に竣工した同潤会江戸川アパートメントの設計図面でも、寸法は尺貫法で表記されており、この共同住宅の図面は、メートル表記が行われはじめた早い時期の事例といえよう³³⁾。

1階では、東側から2つめのスパンのうち、西側の半分強が玄関ホールと階段室に充てられており、東側の住戸は約1.5スパンの大きさとなっている。2、3階では1階のポーチ部分と玄関ホールの半分が東側住戸の浴室に充てられ、1階の住戸よりも若干広い。西側

の住戸は、1～3階まで約2スパンの大きさで、共同住宅全体としては6戸から構成される。現在は使用されていないが、地階は各住戸の暖房に供するためのボイラー室に、屋階のペントハウスは共用の洗濯室に充てられ、屋上が物干場となっていた³⁴⁾。

3.2 住戸プランと建具

各戸とも「居間兼食堂」、「寝室」、「調理所」、「浴室」、「控室」があるが、1階の東側の住戸には「控室」が無い。各戸の玄関は、他室と同様に板敷きとなっており、靴脱ぎのための設えは無い。また、浴室にはシャワーや洋便器が設置され、寝室には作り付けの収納があるなど、当時の一般的な日本人の生活様式とは異なる仕様となっている³⁵⁾。加えて、天井高が3240mm(約10尺7寸)と一般の住宅と比べて高い。これらの点は、この共同住宅が欧米人向け住宅として計画されたという、平成12(2000)年8月1日に記録されたご遺族の証言や、残された文書の内容に合致するといえる³⁶⁾。加えて、全戸の「調理所」は南面しており、2階以上では屋外階段を介しつつ、外部の庭へ直接通じている点も、日本の家屋における通常の平面計画には認めがたい特徴に挙げられよう。

建具の特徴として、両開きの引込戸を用いることで、「居間兼食堂」と「寝室」を一室のように使用できることを指摘できる。洋風住戸におけるこうした工夫は、バンガロー式の住宅でも用いられて来た。また、この共同住宅の数年前に竣工した同潤会江戸川アパートメントの家族向け洋風住戸でも同様に見られるものであった。また、諸室の開口部が二重の両開き戸となっている。この点については、信原が赴任していたベルリンをはじめとする欧州の寒冷地の住宅で、このような二重扉が実際に多く存在していることから、彼地の事例を参照してデザインした結果と考えられる。ちなみに、同じ文京区内の、矢部又吉が設計した島藪邸(昭和7(1932)年竣工)もドイツ住宅を意識して設計されたが、洋室では二重のガラス建具となっている³⁷⁾。但し、共同住宅の場合、ガラスの開き戸上部にある欄間が二重の引違いあるいは引違いと押倒しの組合せとなっており、折衷的な側面を認められる³⁸⁾。なお、申請当時の設計図によれば、二重窓の内側は、2枚の引戸がそれぞれ外側へ移動するように設けられたり、調理所と食堂の間にはハッチが描かれていたが、実測調査ではそうした設えがあった痕跡は認められなかった。申請以降に設計変更したものと考えられる。

3.3 外観

1階に腰壁を回した矩形のヴォリュームの中央上部に、階段室の塔屋が突き出て、北側の玄関にポーチが付くという構成で、これに、窓、庇、バルコニー等が取りつく、というのが凡その構成である。

縦長のプロポーションの開口部には、調理所を除いて、見付寸法125mm、見込み寸法110mmの額縁がまわされて、立面デザインの特徴となっている。なお、申請当時の図面にこの額縁は描かれてはいない。一方で、建物の全体は矩形を基調とした陸屋根の外観で、パラペットの笠木に相当する縁取り部分ならびに窓上の庇が水平性を強調するデザインとなっている。特に、道路側(北側)の立面で、同じ階の窓庇が連続している点には、モダニズムの手法を見ることが出来る。玄関部分にアーチを持った古典的なデザインのポーチが付されているものの、窓の上端と下端は揃えられており、全体としては水平性が印象に残るモダンな表現で纏められている。細部は異なるものの、縦長窓を基調とし、1階に腰壁を設けた立面構成、玄

関ポーチの取り方は、全体として、江畑が構造を担当したとされる旧歩兵第三聯隊兵舎の建物の外観に類似していることを指摘できる³⁹⁾。同じ鉄筋コンクリートラーメン構造の建物での経験は、構造担当者であったとはいえ、江畑自身が設計した共同住宅の外観デザインにも影響したと考えられる。一方、庭側(南側)では、バルコニーや片持ちになっている床に架けられた鉄製の外部階段と地下のボイラー室から立ち上がる煙突が、立面の表情に垂直性を付加している。窓の高さも、内部の機能を優先して揃えられてはいない。水平な庇はそれぞれの窓に付されているが、一体化はしておらず、北側の簡明さに比べて複雑な立面となっている。また、矩形を強く意識したバルコニーや、片持ちでハンチ無しに水平に突き出た外部階段の床などには、インターナショナル・スタイルの影響が認められ、江畑が薬師寺の配下にあった時分とは異なる志向性の顕れを読み取ることができる。

4. むすび

以上、昭和戦前期、東京駒込に建設された鉄筋コンクリート造3階建の共同住宅について、宅地開発、建設経緯、設計者と施工者、建築の概要をそれぞれ検討した。

建設された敷地は、大正末に開発された住宅地で、社会的地位の高い人物が居住する邸宅街を形成していた。共同住宅は、こうした環境に計画されたことで、住民達の反発を招いた。反発の理由として、高所からプライバシーが侵されることの危惧と、社会階級の異なる居住者の混入であったことが窺えた。

信原としては、高層化による都市居住に対する一定の理解と主張を持ちつつ、この共同住宅を計画した。そのきっかけとなったのが、東京オリンピック開催時に外国人を迎え入れる際の宿泊所とする考えであった。まず、欧米に対する体面を保つ意識が強く働いていた様子を窺えたが、その先に、都市型の高層居住のあり方を実践を通して訴えかけようとする意図も認められた。

戦後以降も、我が国では、高層居住のあり方に対して有効な施策が打たれてこなかったこともあり、現代においても、戸建て住宅地に集合住宅が建設されることに対し、環境が損なわれるという理由から、トラブルになることが少なくない。この共同住宅の事例は、そうした都市行政に関わる問題について考えようとした先駆けとして位置づけることができよう。

設計者の江畑幸太郎は、かつて薬師寺主計事務所の所員であった。薬師寺が施主の信原と同郷であるうえ、年齢も極めて近く、同じ東京帝大卒であることなどから、薬師寺経由で設計者が江畑に指名されたと推定された。

建物は、外国人向けという側面を反映させたデザインで建築されたことが、当時の計画図面と実測調査から確認された。すなわち、玄関に土間が無く土足で入る設え、調理所の南面配置等に見られる特徴的なプランニングや二重のガラス建具、高さのある天井などである。また、北側の外観や構造については、江畑が薬師寺の下で従事した旧歩兵第三聯隊兵舎での実務経験が影響したと思われる一方で、南側の外観では、それとは異なる志向を指摘できた。

謝辞

本稿を纏めるにあたり、施主のご遺族並びに豊島区教育委員会生

涯学習課の秋山伸一氏には大変お世話になった。また、薬師寺と江畑の関係、江畑の業歴については、ノートルダム清心女子大学の田恭嗣先生から貴重なご教示をいただいた。資料の翻訳には文化女子大学非常勤講師の鈴木恒範先生、資料収集には東海大学の川上悠介君、実測調査には星佐知子さんと当時の文化女子大学の学生（稲田恵美、井上麻里香、内山真由美、奥長陽子、菊地菜月、木田朝子、小泉郁美、後藤あゆみ、後藤麻衣子、佐藤加奈恵、田中友紀子）の協力を得た。この場を借りて深謝申し上げる。

註

- 1) 東京市営の古石場住宅がコンクリートブロック造で建設され、民間では、軍艦島のグラバーハウス、土浦亀城設計の野々宮アパートメント、村野藤吾設計の大坂パンセオン、川元良一設計とされる銀座アパートなどが著名な事例であるが、いずれも詳細な検討はなされていない。また、東京府学務部社会課が発表した調査報告『アパートメント・ハウスに関する調査』（社会調査資料26輯・東京府学務部社会課・昭和11（1936）年6月20日）によれば、東京市内の鉄筋コンクリート造のアパートメントは159棟で、うち半数が同潤会の手によるものであった。
- 2) 『豊島区文化財報告書4 豊島区歴史的建造物調査報告書Ⅰ住宅編』東京都豊島区教育委員会、平成13（2001）年3月（調査は、豊島区による近代住宅に関する調査の一環として行われた。）、『東京駒込に遺る鉄筋コンクリート造共同住宅の建設経緯と建築の概要』（安野ほか『日本建築学会大会梗概集』平成13（2001）年）
- 3) 岩崎家伝記刊行会『岩崎弥太郎伝』東京大学出版会 昭和42（1967）年 pp.635-639.
- 4) 藤谷陽悦『大和郷住宅地の開発』（山口廣編『郊外住宅地の系譜』鹿島出版会 昭和62（1987）年 pp.133-152）
- 5) 小澤圭次郎『明治庭園芸』『明治園芸』（日本園芸研究会 大正4（1925）年）によれば、『藤堂候衆井下邸は、大園にて、昔時征韓の役に、分捕の金石物夥多を、八幡祠の前庭に羅列せられ、大木蔭覆、蔚然繁殖して、絶類の園景なりしに、維新後、大に其地を分割して、他に賣譲し、今尚伯爵の所有に属する處に、詭形異状の石造物品を排列し有り、然れ共、昔日の半分にも足らざるなり、』とある。また、『地籍台帳・地籍地図「東京」第4巻』柏書房 平成元年（東京市区調査会明治45年刊の複製）、『地籍台帳・地籍地図「東京」第7巻』柏書房 平成元年（東京市区調査会大正元年刊の複製）からは、その時点で藤堂高紹が所有する地番の規模と価格と同時に、売譲した土地の多くが岩崎久弥の名義になっていることを読み取れる。また、『人事興信録』（人事興信所）によれば、大正4年からは、分家の藤堂高成の住所がここに移動している。
- 6) 共同住宅が建設された土地も、大正10（1921）年6月16日に岩崎久弥に購入され、大正14（1925）年6月13日に、福岡に住所を置く柴田善三郎（三重、愛知、福岡、大阪各府県知事、内閣書記官、貴族院議員などを歴任）に売却される。共同住宅建設を行うことになる信原清夫は、昭和10（1935）年11月12日に柴田からこの土地を購入している。土地の購入者は、住宅を建設して居住者になることもあったが、自身は地方にいて、転売や賃貸に及ぶ場合もある。なお、いずれの登記簿にも大正10（1921）年6月16日以前の記録は認められなかった。また、抽出した6筆のうち、街区の外れにある1筆に限り、大正13年6月に売却されている。
- 7) 『火災保険特殊地図田35区』都市整図社 昭和62年（1987）年、『日本紳士録』第28～39版 交詢社 大正13（1924）年～昭和10（1935）年発行、『大衆人事録』第5、10、12版 帝國秘密探偵社 それぞれ昭和7（1932）年、同9（1934）年、同12（1937）年発行を用いた。
- 8) 前掲註2）東京都豊島区教育委員会 平成13（2001）年3月。また、登記簿によれば、この住宅の土地は、大正14（1925）年6月12日に岩崎久弥から購入され、購入者は翌年7月にこの住所に転居している。
- 9) 大日本帝國陸地測量部『一万分地形図 東京近傍十一號 早稲田』（大正14年 部分修正）を見るかぎり、当該土地は空地が大部分を占めており、震災前の宅地開発は考えにくい。
- 10) 『十一万坪の解放と新しき三菱村』『建築世界』大正10（1921）年4月。
- 11) 本郷学園60年史編纂委員会『本郷学園60年史（1922～1982）』本郷高等学校 昭和57（1982）年。大正10（1921）年、本郷区教育会は、中学入学難緩和を目的に中学校開設を計画し、翌年に敷地提供を同会会長の松平頼壽に打診し、承諾を得た。鉄筋コンクリート造の本館は、大正14（1925）年3月30日に竣工している。
- 12) 例えば同時期、近隣に開発された大和郷住宅地では、100坪前後を主体にしており、200坪以上の宅地は260のうち、1/10程度あった。また、大正5年に開発された日暮里渡辺町は、24～36坪が中心で最も大きい分筆が200坪程度であった。山手線から離れた住宅地では、国立の学園都市で200坪、桜新町で平均275坪と一筆の面積が大きい。
- 13) 『大衆人事録 第12版』（帝國秘密探偵社 昭和12（1937）年）に記載される情報によれば、区内には、小宮次郎（東横電鉄取締役・東京大学電気科卒、米国留学経験あり）、中橋和一（三井銀行参事・東京大学政治科卒）、寺澤健二（三菱合資・日本毛糸・ビクター蓄音機監査・東京高等商業学校卒）、山口興平（東京帝大助教授・理学博士・東京大学化学科卒、同大学院で研究、英国留学経験あり）、小野田忠（日本女子大学教授・理学博士・東北大学理学部卒、東京大学大学院修了、文部省在外研究生として欧州に留学）、黒田チカ（東京女子高等学校教授・理学博士・東京女子高等師範学校卒、東北大学理化学科卒、欧米留学経験あり）、赤間信義（政府書記官・東京大学法科学卒）らが居住していたことが判る。
- 14) 平成12（2000）年8月1日にご遺族ご自身が作成された内容による。
- 15) 『大衆人事録』第13～14版 帝國秘密探偵社 昭和15（1940）年～同17（1942）年、『人事興信録』人事興信所 昭和16（1941）年。
- 16) 『建築工藝誌』第3期第拾号 大正4（1915）年1月。
- 17) Karl Baedeker, "Berlin und Umgebung", Leipzig, 1921, pp.191-193.
- 18) 藤木工務店と昭和12（1937）年4月24日に交わされた「工事請書」では、「工事期間」として昭和12（1937）年10月20日とあり、これを竣工予定日と読み取れる。因みに、この書類によれば、「工事請負金」は35,650円であった。一方、昭和12（1937）年12月27日付けの「建築物使用許可証」の写しには、裏面に「昭和十二年五月一九日建築許可証 第九号 新築」「昭和十二年十二月二十七日一部使用ノ許可可ス」「第九号ノ二設計変更昭和十三年四月五日認可可ス」とある。この設計変更は、他の書類から、温水ボイラー設置によるものであることが判っているが、請求書類を追うと、他にも追加工事があり、建具工事費、門塀工事費、浄化槽工事費など一部の工事は昭和12（1937）年12月26日に見積もりが出され、その分の請求は昭和13（1938）年12月にされている。また、水道引込工事の請求書も昭和13年7月に出版されている。これらのことから、諸々の追加工事によって、実質的な竣工は昭和13（1938）年にずれこんだと考えられる。
- 19) 前掲註14）。
- 20) 建築申請書類はご遺族の保管書類のひとつ。
- 21) 『日本建築学会会員名簿』日本建築学会 明治44（1911）年～大正5（1916）年、大正9（1920）年～同11（1922）年、大正13（1924）年～昭和2（1927）年、昭和4（1929）年～同（1932）7年、昭和9（1934）年、昭和11（1936）年～同16（1941）年、昭和18（1943）年、昭和24（1949）年、昭和27（1952）年、昭和29（1954）年を用いた。
- 22) 上田恭嗣『薬師寺主計と歩兵第三聯隊兵舎の建築に関する研究』『東京大学生産技術研究所・物性試験所の調査報告書』文化庁 平成14（2002）年。
- 23) 上田恭嗣氏の御教示による。
- 24) 上田恭嗣『建築家薬師寺主計の経歴と建築活動について』日本建築学会計画系論文集 NO.509 P.209 平成10（1998）年7月。
- 25) 『第六高等学校一覽 自明治四十二年至全四十四三年』（第六高等学校）に2人の名前がある。薬師寺は第4回生、信原は第6回生である。薬師寺の住所は『大衆人事録 第12版』（帝國秘密探偵社 昭和12（1937）年）で確認される。『アール・デコの建築家薬師寺主計』（上田恭嗣著 山陽新聞社 平成15（2003）年）によれば、薬師寺は昭和11（1936）年11月17日、倉敷を離れ、東京の自宅に戻っており、信原との接触が容易になっていた。昭和11年秋は、信原がドイツより帰国し、共同住宅の具体化に動き出した時期でもある。
- 26) 前掲註24）上田 平成10（1998）年。
- 27) 江畑の住所は『日本建築学会会員名簿』（日本建築学会 前掲註20）の記載による。信原の住所は、建設工事書類の記載等による。
- 28) 前掲註25）上田 平成15（2003）年 pp.147-148.
- 29) 前掲註24）上田 平成10（1998）年。
- 30) 『藤木工務店70年史』藤木工務店 平成4（1992）年 pp.31-34。なお、藤木工務店に問い合わせたところ、この共同住宅に関する資料は所蔵していないとのことであった。
- 31) 申請書類の記載による。
- 32) 鉄筋コンクリートのラーメン構造を基本としている。柱は建物の長辺の外壁沿いに立つのみである。梁は、建物の短辺方向に、6本が走っている。柱がある位置の5本に加え、階段室を含むスパンの中央にもう一本の梁が架けられている。実測の結果、桁行の柱芯間隔は、東西両端から3本目の柱が、4.1mを基準にしたグリッドから西側に175mmだけずれていた。これは、階段室と水周の諸室を配置するための必要幅を得るためか、上記のイレギュラーに設けられた梁が入るための補正と考えられる。
- 33) 昭和に入っても、多くの建物の図面は、尺貫法で描かれている。内務省（昭和4（1929）年、大蔵省管轄財局）、大蔵省（昭和15（1940）年、大蔵省管轄財局）、三越百貨店増築（昭和10（1935）年、横河工務所）、三信ビルディング（昭和4（1929）年、横河工務所）、百貨店そごう（昭和11（1936）年、村野藤吾）など、メートル表記の事例も散見されるが、共同住宅や住宅ではあまり見られない。
- 34) 地階のボイラー室からは、各室に温水管がのびており、冬季の暖房がなされていた。暖房機は、住戸内で、玄関と調理所を除く全室に設けられており、各室の床面積に応じた容量の機器が設置された様子昭和12年当時の図面から読み取ることが出来る。
- 35) シャワーは、当初の設置と思われるものが確認された。現在は使用されておらず、別のシャワーを取り付けている。
- 36) 前掲註14）。
- 37) 『登録文化財 島國邸 千駄木洋館物語』文京歴史的建造物の活用を考える会（たてもの応援団）平成14（2002）年 p.18.
- 38) 建具框の材料は、1階の外側のみスチール製で、他は木製である。防犯上こうした仕様になったと思われるものの、理由は不明である。ちなみに、木製建具の欄間が引き違い、スチール製建具の欄間は押しになっている。
- 39) 『東京大学生産技術研究所・物性試験所の調査報告書』文化庁 平成14（2002）年を参照。

(2005年8月20日原稿受理、2005年11月7日採用決定)